厚生労働省
石川労働局

Press Release

石 川 労 働 局 発 表
平成30年5月29日(火)

石川労働局労働基準部
担当　健 康 安 全 課 長　野田　宏
地方産業安全専門官　米谷英一
連絡先　076-265-4424

「全国安全週間」を実施します

～準備期間中の6/4(月)に労使代表者の参加による合同安全パトロールを実施～

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられており、今年で91回目 を迎えます。

今年も、石川労働局（局長 松竹　泰男）では各職場における総点検やスローガンの掲示等、様々な取組を呼びかけるほか、下記①の取組を行うこととしております。

また、その一環として行政と労使が一体となって県内の労働災害を減少させる目的で、下記②のとおり労使代表者の参加による合同安全パトロールを実施いたしますので、各報道機関の皆様の積極的な取材をお願い申し上げます(撮影可)。

① 全国安全週間

1　平成30年度「全国安全週間」スローガン

新たな視点でみつめる職場　創意と工夫で安全管理
惜しまぬ努力で築くゼロ災

2　期　間

平成30年7月1日～7月7日（準備期間 平成30年6月1日～6月30日）

3　石川労働局での取組

○　労使代表者の参加による合同安全パトロールの実施（下記②参照）
○　全国安全週間の周知・広報等

4　労働基準監督署・労働災害防止関係団体での取組

○　労働災害防止関係団体と労働基準監督署の連携による合同パトロールの実施
○　労働災害防止関係団体による安全協議会や安全教育、安全点検の実施
○　労働基準監督署による工業団地組合や事業場への安全講話、指導会の実施

② 労使代表者の参加による合同安全パトロール（政労使合同安全パトロール）

1　パトロール日時

平成30年6月4日（月）　　午前10時00分～11時00分（予定）

2　パトロール対象

工事名　：　建築文化拠点施設建設工事（建築工事）
施工者　：　清水・豊蔵・双建　特定建設工事共同企業体
場　所　：　石川県金沢市寺町5丁目地内
（現場事務所：石川県金沢市寺町5丁目地内）

3　参加者

石川労働局	局長 松竹泰男　他4名
日本労働組合総連合会石川県連合会(連合石川)	会長 西田満明　他3名
一般社団法人石川県経営者協会	会長 菱沼捷二　他1名

別紙

政労使合同安全パトロールについて（報道機関の皆様へのお願い）

1　集合場所　（午前 10 時から工事概要等の説明が行われる場所）
　　清水・豊蔵・双建　特定建設工事共同企業体　現場事務所
　　石川県金沢市寺町 5 丁目地内（電話　076-214-6126）

①　集合場所　　（片町）

②　付近案内図　　（片町方面）

（平和町方面）

2　スケジュールについて

(1)挨拶・工事の説明等	午前 10 時 00 分～午前 10 時 20 分
(2)工事現場巡視	午前 10 時 20 分～午前 10 時 50 分
(3)講評等	午前 10 時 50 分～午前 11 時 00 分

３　現場での服装等について

（1）　現場での取材を行われる際の保護帽（ヘルメット）は、当局にて準備いたします。
　　服装、履物は、長そで、長ズボン、靴（高いヒールでないもの。できれば長靴が望ましい。）等現場にふさわしいものとされるようお願いします。

（2）　安全上、現場内では係員の誘導に従っていただき、単独行動は避けるようお願いします。

（3）　できる限り腕章等報道機関名が分かるような物を着用いただくようお願いします。

４　駐車場について

　現場事務所には報道機関の皆様の駐車場として４台分を確保していますが、万が一、満車の場合は、お手数ですが、②付近案内図に示す最寄りの有料駐車場をご利用下さい。

５　その他

　大雨や強風の際は作業が行われない場合があり、中止することがあります。

　中止の場合は各社への個別連絡は致しませんので、雨天の場合は予め実施の有無について担当までお問い合わせいただくよう、お願いします。

第91回
全国安全週間

期　　間 ： 平成30年7月1日（日）～　7日（土）

【準 備 期 間 ： 平成30年6月1日（金）～30日（土）】

（スローガン）

新たな視点でみつめる職場 創意と工夫で安全管理
惜しまぬ努力で築くゼロ災

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で91回目を迎えます。

この間、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきました。この努力により労働災害は長期的に減少し、平成29年の労働災害については、死亡災害は3年連続で1,000人を下回りました。

しかしながら、死亡災害と休業4日以上の死傷災害は前年より増加しました。第13次労働災害防止計画が平成30年度を初年度として新たに展開されていることを踏まえ、働く方一人一人がかけがえのない存在であり、各事業場で一人の被災者も出さないという基本理念の下、日々の仕事が安全なものとなるよう、不断の努力が必要です。

こうした状況を踏まえ、皆様の職場におきましても、従来から取り組んでいる安全活動に新たな視点を取り入れるとともに、創意工夫され、労働災害防止のための努力を惜しまないことで、安全な職場環境を形成していただくようお願いします。

主唱　厚生労働省 、中央労働災害防止協会
協賛　建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会
　　港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

※裏面の「平成30年度全国安全週間実施要綱について」もご覧ください。

平成 30 年度全国安全週間実施要綱について（抜粋）各事業場の実施事項

①安全衛生活動の推進

ア. 安全衛生管理体制の確立

（ア）年間を通じた安全衛生計画の策定、安全衛生規程及び安全作業マニュアルの整備　（イ）経営トップによる統括管理、安全管理者等の選任
（ウ）安全衛生委員会の設置及び労働者の参画を通じた活動の活性化

イ. 職業生活における安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施等

（ア）経営トップから第一線の現場労働者までの階層別の安全衛生教育の実施、特に、雇入れ時教育の徹底及び未熟練労働者に対する教育の実施
（イ）就業制限業務、作業主任者を選任すべき業務での有資格者の充足　（ウ）災害事例、安全作業マニュアルを活用した教育内容の充実
（エ）労働者の安全作業マニュアルの遵守状況の確認

ウ. 自主的な安全衛生活動の促進

（ア）発生した労働災害の分析及び再発防止対策の徹底
（イ）職場巡視、４Ｓ活動（整理、整頓、清掃、清潔）、ＫＹ（危険予知）活動、ヒヤリ・ハット等の日常的な安全活動の充実・活性化

エ. リスクアセスメントの普及促進

（ア）リスクアセスメントによる機械設備等の安全化、作業方法の改善　（イ）ＳＤＳ（安全データシート）等により把握した危険有害性情報に基づく化学物質のリスクアセスメント及びその結果に基づく措置の推進（「ラベルでアクション」の取組の推進）

オ. その他の取組

（ア）安全に係る知識や労働災害防止のノウハウの着実な継承　（イ）外部の専門機関、労働安全コンサルタントを活用した安全衛生水準の充実

②業種の特性に応じた労働災害防止対策

ア. 建設業における労働災害防止対策

（ア）一般的事項
- a 足場等からの墜落・転落防止対策の実施、手すり先行工法の積極的な採用、ハーネス型安全帯の積極的な使用
- b 職長、安全衛生責任者等に対する安全衛生教育の実施　c 元方事業者による統括安全衛生管理、関係請負人に対する指導の実施
- d 建設工事の請負契約における適切な安全衛生経費の確保

（イ）東日本大震災及び平成 28 年熊本地震に伴う復旧・復興工事の労働災害防止対策
- a 輻輳工事における適正な施工計画、作業計画の作成及びこれらに基づく工事の安全な実施
- b 一定の工事エリア内で複数の工事が近接・密集して実施される場合、発注者及び近接工事の元方事業者による工事エリア別協議組織の設置

イ. 製造業における労働災害防止対策

（ア）機械の危険部分への覆いの設置等によるはさまれ・巻き込まれ等防止対策の実施　（イ）作業停止権限等の十分な権限を安全担当者に付与する等の安全管理の実施　（ウ）鉄鋼業等の装置産業の事業場における老朽化設備の計画的な更新、優先順位を付けた点検・補修等の実施

ウ. 林業の労働災害防止対策

（ア）チェーンソーを用いた伐木及び造材作業における保護具、保護衣等の着用並びに適切な作業方法の実施
（イ）木材伐出機械等を使用する作業における安全の確保

エ. 陸上貨物運送事業における労働災害防止対策

（ア）荷台等からの墜落・転落防止対策、保護帽の着用の実施　（イ）積みおろしに配慮した積み付け等による荷崩れ防止対策の実施
（ウ）歩行者立入禁止エリアの設定等によるフォークリフト使用時の労働災害防止対策の実施　（エ）トラックの逸走防止措置の実施
（オ）トラック後退時の後方確認、立ち入り制限の実施

オ. 小売業、社会福祉施設、飲食店等の第三次産業における労働災害防止対策

（ア）全社的な労働災害の発生状況の把握、分析　（イ）経営トップの意向を踏まえた安全衛生方針の作成、周知
（ウ）職場点検、４Ｓ活動（整理、整頓、清掃、清潔）、ＫＹ（危険予知）活動、危険の「見える化」、ヒヤリ・ハット活動等の安全活動の活性化
（エ）安全衛生担当者の配置、安全衛生教育の実施、安全意識の啓発

③業種横断的な労働災害防止対策

ア. 転倒災害防止対策（ＳＴＯＰ！転倒災害プロジェクト）

（ア）作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消　（イ）照度の確保、手すりや滑り止めの設置
（ウ）危険箇所の表示等の危険の「見える化」の実施

イ. 交通労働災害防止対策

（ア）適正な労働時間管理、走行計画の作成等の走行管理の実施　（イ）飲酒による運転への影響や睡眠時間の確保等に関する安全衛生教育の実施
（ウ）災害事例、交通安全情報マップ等を活用した交通安全意識の啓発
（エ）飲酒、疲労、疾病、睡眠、体調不良の有無等を確認する乗務開始前の点呼の実施

ウ. 非正規雇用労働者、外国人労働者等に対する労働災害防止対策

（ア）雇入れ時教育の徹底・内容の充実　（イ）非正規雇用労働者、技能実習生等の外国人労働者を含めた安全管理の徹底や安全活動の活性化
（ウ）派遣労働者における派遣元・派遣先責任者間の連絡調整の実施　（エ）高年齢労働者に配慮した職場改善の実施

エ. 熱中症予防対策（ＳＴＯＰ！熱中症 クールワークキャンペーン）

（ア）ＷＢＧＴ値（暑さ指数）による適正な作業環境管理、作業管理の実施
（イ）計画的な熱への順化期間（熱に慣れ、その環境に適応する期間）の設定　（ウ）自覚症状の有無にかかわらない水分・塩分の積極的摂取
（エ）熱中症の発症に影響を与えるおそれのある疾患（糖尿病等）を踏まえた健康管理　（オ）熱中症予防に関する教育の実施

職場の安全、全国安全週間に関する情報はこちらでも発信しています！

厚生労働省	http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzen.html	厚生労働省 安全衛生	検索
中央労働災害防止協会	http://www.jisha.or.jp/campaign/anzen/index.html	中央労働災害防止協会 安全週間	検索
あんぜんプロジェクト	http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/	あんぜんプロジェクト	検索
職場のあんぜんサイト	http://anzeninfo.mhlw.go.jp/	職場のあんぜんサイト	検索

詳しくは、最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署にご相談ください。

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署